

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4270202171		
法人名	社会福祉法人 三省会		
事業所名	社会福祉法人三省会 グループホームやまづみ荘		
所在地 (電話番号)	長崎県佐世保市山祇町383番地1 (電 話) 0956-34-8000		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年10月16日	評価確定日	平成20年1月8日

## 【情報提供票より】(19年 4月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 7.5	

### (2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	5 階建ての	3 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
	または1日当たり	780 円	

### (4) 利用者の概要( 4 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	2 名	要介護4	名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 86.8 歳	最低	76 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	福田外科病院 岡本歯科医院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

佐世保の中心街や港の見える緑に囲まれた高台にあり、小鳥のさえずる思まれた環境の中にあるホームで、夜は街の夜景を眺めることもできる。1・2階はユニット型特養施設となっている。高齢者が好きな職員が多く、明るく楽しい雰囲気の中で利用者と仲良く、笑顔を持ってケアにあたっている職員が多いことが印象的である。代表自ら、ご利用者が楽しめるような野外レクを積極的に勧められるなどご利用者の立場に立って職員に助言されている。ホームに看護師が配置されているため、医療連携体制も取れており、日々の健康管理も細やかにおこなっている。自分の家族だったという視点で介護に取り組んでおり、日頃のケアの中でも母のように家事の仕方を教えてもらう場面も多く、家族との連携にも力を入れているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①家族との交流促進に向け、家族交流会の開催と近況報告のためのお手紙の作成②行動障害に対する改善策を中心としたケアプランから、ご利用者の願いや望む暮らしに向けた個別具体的なプランへの改善③ADLの評価に加えIADLの評価が出来るようなアセスメント表の作成④緊急時対応・衛生管理の徹底⑤地域との交流促進に向けた更なる改善に取り組んでいる。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価表を職員に配布し、それぞれの視点で記入してもらい管理者が全員の意見をまとめる形で行った。自己評価を行うことで出来ていることと出来ていないことがわかり、仕事の振り返りが出来た。職員全員が評価の意義を理解し改善に向け取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 市の担当者や公民館館長・ご利用者・家族代表参加のもと活動状況や活動予定を報告したり、ホームのことを理解して頂く為に、自己評価の全項目を読み上げ質問に答える形で行った。ご利用者にも参加して頂き、生活への目標を発表して頂いた。事前に参加者に議題をファックスで送り検討して頂くなどの工夫もしている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族面会時や運営推進会議・家族交流会の場で健康状態や暮らしぶり、新人職員の紹介など行っている。家族アンケートを実施したり直接意見を伺ったり、遠方の方は電話で話を聞き希望の把握をしている。苦情があれば苦情処理委員会を設け運営に反映させる仕組みもある。遠方の方にはお手紙と広報誌、写真がある時は一緒に同封して郵送している。写真は個人別のアルバムに保管され、家族来訪時いつでも見れるようにしてある。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームの広報誌を地域に配布したり、町内の回覧板にてホーム便りを回覧している。地域のお祭りに参加したり、地域の方に講師を依頼して特養と一緒に茶道・華道・絵手紙教室などの開催も行っている。年1~2回地域の小中学校の施設見学の受け入れも行っている。管理者は市民の会にも参加し、高齢者が安心して暮らせるような取り組み活動も行っている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成5年の特養開設時から、地域の皆さんが安心して健やかに過ごせる環境づくりに努力しますという理念が掲げられていた。ホーム開設後、当時の職員が目指したいことはなにかを話し合って理念を作成。その後昨年3月、再度話し合いが行われ「地域の協力のもと安心して生活のできる暮らしをめざす」を新しい理念として掲げた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員自ら、より具体的に取り組みができるよう理念に基づいた年間・月間目標を作成し、年に1回評価も行っている。その日の日勤の職員が毎朝“毎日の目標”を決定し、目標達成に向け日々のケアに取り組んでいる。朝のミーティングや日々のケア、月1回のセクション会議・月1回のケース会議等、折に触れて理念の再確認が行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの広報誌を地域に配布したり、町内の回覧板にてホーム便りを回覧している。地域のお祭りに参加したり、地域の方に講師を依頼して特養と一緒に茶道・華道・絵手紙教室等の開催も行っている。年1~2回地域の小中学校の施設見学の受け入れもしている。今年7月より佐世保をみる市民の会(斜みーる会)に管理者が参加し、町の課題や魅力について話し合い高齢者が安心して暮らせるような取り組み活動に参加されている。	○	自治会への加入申し込みをしている段階で、文化祭や敬老会等町内の行事等に参加していく機会を増やしていく取り組みを検討されており、今後の取り組みに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の結果をセクション会議で職員に伝え、全員で改善計画書を作成し実践に取り組んでいる。今回の自己評価も職員全員に用紙を配布し、それぞれの視点で記入してもらい、管理者が全員の意見をまとめる形で行った。自己評価を行ったことでなにかできていないかがわかり仕事の振り返りにつながった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者・市の担当者・公民館館長・家族代表参加のもと活動状況や予定を報告したり、自己評価の全項目を読み上げ質問に答える形で行った。ご利用者にも参加していただき“一人で生活できるようになりたい”と目標を発表していただいた。事前に参加者に議題をファックスで送り検討していただくなどの工夫も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の窓口を訪問し、制度のことや夜勤の兼任など勤務体制について相談している。また担当者と電話でのやりとりすることも多く、市からのお願い事を受け入れるなど連携を取り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族面会時にホームでの暮らしぶりや健康状態の報告を行っている。体調不良等は随時報告を行い、特に体調を気にされるご家族には体調管理表をお見せして詳しく報告を行っている。毎月、領収書の原本を渡したり、遠方の方にはお手紙と写真、広報誌等も同封して郵送している。家族交流会のときに職員の移動や新人紹介も行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に声をかけ、意見や不満・苦情などないか聞くと共に、運営推進会議や家族交流会の場など家族から意見を言っただく機会を設けている。年1回、家族交流会の前に家族アンケートを行い希望の把握をしたり、苦情処理委員会を設けて運営に反映させる仕組みもある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	どうしても必要なとき以外の職員の移動は行っていない。職員の離職を最小限に抑えるために、毎朝の朝礼や会議の場で職員の意見を聞き、検討したり、勤務希望にも応じている。法人内合同での食事会等も行われている。職員の移動によるご利用者へのダメージを防ぐために、説明と共に他の職員がサポートを行っている。移動しても顔を合わせる機会が多くダメージは感じられないという。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて研修に参加できるよう勤務調整がされている。法人内の研修も定期的に行われ、ケアマネと主任には、ホーム内のケア内容の勉強と合わせて、小規模多機能施設について勉強するよう課題が課せられている。職員は個別に年間目標を持ち、法人内外の研修に積極的に参加しているが、研修計画の明文化までにはされていない	○	法人内の研修は充実されているが、各職員の立場・経験・習熟度等に応じて段階的に力をつけていけるよう、職員毎・事業所毎の研修計画を作成されることを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流を支援しており、グループホーム協議会や合同研修会・定期交流会へ管理者自ら参加し情報交換を行い、参加できなかった職員には資料を渡している。相互訪問も行われ今後も継続していく予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご利用者と顔馴染みになるよう入居前に自宅や施設を訪問し、施設での生活全般の説明を行っている。入居前にアンケートを書いてきてもらい情報収集を行っている。入居前の見学回数を増やしたり、ホームの環境に慣れてもらうまで家族の面会回数を増やしてもらったり、少しずつ家具を持ち込んでもらったりしている。家族からのアドバイスでバックを事務所で預かったことで安心した生活につながったケースもあった。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理の仕方・味付け・洗濯物の干し方など母のように教えていただいている。当時の話を聞き喜怒哀楽を共にし、ご利用者から職員は元気を頂いている。ご利用者が触れてほしくない内容も把握し全員が配慮してケアを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握をするため廊下のソファーに1人でおられるときや、休憩時間を利用し和室(談話室)で一緒にお昼寝しているとき、入浴のときなどゆっくりご利用者から話を聞き取っている。意思表示が困難な方でも家族に伺ったり、しぐさや表情から本人の気持ちを汲み取るよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に職員・家族・医師・PT・OTの意見を聞いてプランを作成している。昔なじみの場所への外出や近所の方との交流など、地域との交流もプランに反映させている。具体的援助内容は申し送りノートに記入されているため、プランには記載されていない。プランへのご家族の同意は得ていたが、ご利用者による同意は今年9月より開始されたところである。	○	ご利用者のためのプランであることを職員が理解し、ご利用者と共にプランを作成されるとともに、短期目標をより具体的に挙げていただき、具体的援助内容もすべてプラン上に記入されることを期待したい。期間の設定も3ヶ月という書き方ではなく、プランをみただけでわかるよう○年○月～○年○月までと期間を明確に記入されると、より明確になるため、記入の仕方を検討してみたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回、計画の見直しが行われている。見直し前に変化が見られたら随時計画の変更を行っている。ご本人・家族・必要な関係者と話し合い新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が外出を希望されたら、入浴日でも順番や時間を変更し外出できるよう支援したり、急遽“昼食は要らない”と言われても希望に添って柔軟に対応している。家族に代わって自宅まで同行したり、入院された方の面会に同行するなどの対応も取られている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関は24時間対応が可能で、相談もしやすく嘱託医の往診や看護師の訪問もあるため、かかりつけ医から変更されるご利用者が多い。ホーム内に看護師が配置されているため、医師との連携が取りやすい。専門外の医療については協力医療機関の医師が紹介状を書き、家族や職員が通院介助を行い受診結果や薬の変更など確認している		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期をホームで過ごせるよう、酸素の設備などあることをご利用者や家族に説明し、重度化対応の同意書と看取りについての同意書を頂いている。家族・職員・医師と情報を共有し、状況変化時はそのつど家族と話し合い再度方針の確認を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者に言葉かけをするときは、目線の高さを合わせて話しかけ、入室時は必ずノックをしてから入るようにしている。オムツ交換時はドアを開けて行うなどプライバシーに配慮したケアを行っている。個人情報の取り扱いにも注意し、勉強会をすると共に、外部の方に情報を漏らしたり、持ち出したりすることは禁止している。退職時には個人情報を漏らさないということを一筆書いてもらっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の日課を優先することではなく、1人ひとりのペースに合わせ食事をして頂いたり、ゆっくり入浴して頂いている。マイペースな方が多く早くから食卓につき、自分でご飯や食事をよそって食べ始めたりする方もおられるが、無理に止めたりはしていない。自分で調理したものを食べたいという方には、本人の意思を尊重し、職員見守りのもと調理を行ってもらっている。外出を希望されたら可能な限り予定を組んで対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員とご利用者が一緒に隣接の施設に食材を受け取りに行き、調理を行い、トレイを並べ、つぎ分けてもらったり、配膳・下膳もしてもらっている。職員はお弁当を持参し、ご利用者と一緒に食べている。隣の方の介助をくださるご利用者もおられる。季節の食材を使用したりガラスの食器を使用し盛り付けにも工夫している。低残渣食など、1人だけ治療食を食べていると感じさせないよう、他の方にもメニューの選択をしていただき同じものを食べていただくこともある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	過去の入浴の習慣を把握し、好みに合わせ入浴時間や湯温を調節したり入浴剤を使用したりしている。ゆず湯や菖蒲湯等も季節ごとの楽しみの一つとなっている。羞恥心の配慮として急に脱衣所のドアを開けないよう配慮している。入浴を拒否される方には、“手を洗いに行きましょうか”と声をかけ、さりげなく入浴されるよう上手に誘導している。それでも拒否される場合は清拭やウォッシュレットを使って洗浄したりしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	おやつ作り・食材の日付書き・洗濯物たたみ・ごみ捨て・ブラインドの開閉・食事の準備・片付けなど1人ひとりが役割を持って日々過ごされている。毎日のラジオ体操に参加したり、買い物やカラオケ・踊り・三味線・ドライブ等の楽しみごとの支援も行われている。ホームのベランダから外の景色を眺めることを気晴らしとされている方もおられる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	多い方は毎日外出され、少ない方でも月に1~2回は家族と外食に出られたりしている。4名の方は入居前から通っていたリハビリを継続するため、職員が病院まで送迎介助を行っている。ご利用者がお店や美容院への外出を希望されたときはその日に対応できなくても、後日調整して希望に添うよう支援している。代表自らが利用者の立場に立ち、積極的な外出を支援するよう助言がされており年間計画に盛り込まれている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会による勉強会に参加している。危険と思われる非常階段には火災報知機と連動した電気鍵がかけられている。必要時は職員が同行したりベランダに出られたときは職員が見守りを行っている。エレベーターは1階から自由に入出入りできるため危険ということで、暗証番号を押すシステムが導入されているが、一部の利用者と家族は解除方法も理解している。1階の特養と3階のグループホームを入れ替える計画も検討されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火マニュアルによる昼夜を想定した年3回の防災訓練と、年1回の消防署の指導による訓練を行っている。災害発生時は連絡網により近くに住む職員が駆けつける体制となっており、地元の公民館にも協力を依頼している。災害に備え食料や水、ポータブルトイレ等の準備もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接の施設の管理栄養士が作成した献立表を参考にして調理をしている。治療食が必要な方には、個別に低残渣食や糖尿食を提供している。ご利用者の好みや食べられないものなどを一覧表にして、調理方法を変えたり代替品を用意したりしている。1人ひとりの嚥下状態に合わせ、きざみ食・ミキサー食にするなどの対応が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い共用空間には1人ひとりがゆったり過ごせるように、廊下のいたるところにソファが置かれている。リビングには木製の家具やテーブルが置かれ、テーブルの上には家族が活けた花が飾られている。大きな窓からは山や海が望め、まぶしいときにはロールカーテンやよしずを使って調節も行われている。共用空間が広いためか大きな音や不快と感じる音もない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みは自由でご利用者と家族が相談して家具の配置も決められている。居室の入り口には思い出の品を置くスペースが設けられ、手作りの作品やお気に入りの小物など飾られている。室内には家具やソファ・仏壇・裁縫道具・アルバム等が持ち込まれ、居心地良く過ごせるような工夫が施されている。		